

見て分かる 生徒指導ハンドブック

子どもたちを いじめから 守るための いじめ対策 ハンドブック

「どうしたらいいの？」を
「なるほど！」に!



仙台市教育委員会

はじめに

- 子どもたちを守るために
- 本ハンドブックの作成にあたって
- 「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定のポイント
- ハンドブックの構成

1 校内いじめ対応システムの構築

- 年度始めに確認すべきこと

2 教職員の連携

- 個人対応（個人プレー）と組織対応（チームプレー）
- 養護教諭・SC/SSWとの連携
- 特別支援教育コーディネーターとの連携
- 小中高の教員連携

3 保護者・地域との連携

- 保護者・地域との共通理解
- 保護者との関わり
- 地域との関わり

4 いじめ防止に向けた取組

- 現場の声
- 子どもの主体性を育むために

5 困難事例集

- 困難事例
- こんなときどうする？
- こんなケース増えています

子どもたちを守るために

「いじめ防止対策推進法」の施行から4年が経過しましたが、痛ましい事案はまだまだ後を絶ちません。この法律には、子どもたちに対してはいじめの禁止、保護者には規範意識の醸成、行政や学校関係者にはいじめの防止・早期発見・迅速適切な対応等が規定されていますが、現場での理解がなかなか進んでいかない実態があります。

子どもたちをいじめから守るためには、「いじめは生徒指導上の問題」という捉えではなく、「いじめは命に関わる問題」と捉えることが必要です。将来ある子どもたちが、自ら命を絶つというような悲劇を絶対に防ぐためにも、「いじめ防止等のための基本的な方針」(平成25年10月11日文科科学大臣決定 最終改定 平成29年3月14日)の改定を踏まえて、各学校の組織体制や組織対応について見直す必要があります。

本ハンドブックの作成にあたって

「いじめ防止対策推進法」の制定を受け、仙台市では3年がかりでいじめに関するハンドブック(三部作)を作成してまいりました。

- 「見て分かる いじめ防止マニュアル」 (平成26年3月)
- 「学級担任のための生徒指導ハンドブック」 (平成27年3月)
- 「教師のための生徒指導ハンドブック」 (平成28年3月)

また、昨年度は自死予防の観点から、

- 「子供の不安・変化を見逃さないための生徒指導ハンドブック」(平成29年3月)

を作成いたしました。

今年度のハンドブックは、「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定を踏まえた上で、繰り返される悲劇や、教員による抱え込みを未然に防ぐための組織対応のポイントについて取り上げた内容となっています。また、過去のハンドブックで触れられていながら、学校現場に浸透していない部分についても再度掘り下げていくことを意識しました。もう一つ、いじめは子ども社会だけの課題ではなく、学校を含めた社会全体の課題であることから、学校・家庭・地域の連携という視点も入れてあります。

私たちは、子どもたちの大切な命を預かる立場の教員として、「いじめは命に関わる問題」という認識を持ち、今までの個人の対応や学校としての対応を再点検し、必要な部分は思い切って変えていくとともに、学校(教員)・家庭(保護者)・地域の大人たちの力を合わせ、「いじめ問題」と対峙し、「いじめ」から子どもたちを守っていきましょう。二度と悲劇を起こさないために。

いじめ防止対策推進法

仙台市いじめ対策



平成26年3月



平成27年3月



平成28年3月



平成29年3月

本ハンドブックの作成へ



POINT

校内いじめ対応システムの構築と組織対応

過去のハンドブックの有効活用

学校・家庭・地域との連携

子どもたちをいじめから守る

「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定のポイント

● いじめの認知

けんかやふざけ合いを除外しない

⇒従来の基本方針では、いじめの定義から「けんかを除く」という記述がありました。

● 学校のいじめ対策組織・いじめの情報共有

教職員がいじめの情報を学校内で共有しないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反し得ることを明記

⇒教員の抱え込みが原因で重大事態に陥るケースが後を絶たない現状を受けて、一歩踏み込んだ表現となりました。

● いじめへの対処

いじめが「解消している」状態とは

① いじめに係る行為が止んでいること（少なくとも3か月を目安とする）

② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

⇒いじめが安易に「解消」したとされ、対応がなされていない現状を受け、いじめの「解消」の定義を具体的に規定しました。

● 法の理解増進等

保護者及び地域に対する周知として、PTAの協力を得ることを明記

⇒いじめは子どもだけの問題ではなく、日本社会全体の問題であり、PTAや地域との連携が欠かせないとの観点から、法の趣旨及び法に基づく対応に係る広報啓発を充実することを狙いとしました。

この改定の背景には、情報共有や組織対応がなされないことによって、いじめ事案が深刻化するケースが後を絶たないという実態があります。



POINT

子どもたちをいじめから守り、安心安全な学校生活を保障するために、私たちは、**学校組織や組織対応の在り方**を見直し、**子どもを取り巻く大人たちの連携の在り方**を模索していく必要があります。

そのために、本ハンドブックは以下の内容構成にしました。

ハンドブックの構成

1 「校内いじめ対応システムの構築」(P.5~P.12)

組織対応の重要性については、今回の改定を受けるまでもなく、学校現場では確実に認識されているはずですが、にもかかわらず、組織対応が浸透していかない理由はどこにあるのでしょうか。校内組織体制を見直し、学校がチームとして機能するためのポイントについてまとめました。

2 「教職員の連携」(P.13~P.22)

学校文化の背景には、教員一人一人の意思や考えを尊重してきた歴史や風土があります。しかし、現在の学校現場では、教員が個人で判断し、対応をしたことが原因で、いじめの重大事態に陥るケースが発生しており、個人対応(個人プレー)から組織対応(チームプレー)へと、学校文化の転換が求められています。教職員が連携し、組織対応を進めていく上でのポイントをまとめました。

また、養護教諭や、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、特別支援教育コーディネーター(特支CO)との連携、異校種間の引き継ぎのための教員連携のポイントについてもまとめました。

3 「保護者・地域との連携」(P.23~P.32)

いじめ事案の対応に関しては、学校・家庭・地域の三者が、事前に共通理解を図っていくことが重要です。また、いじめの未然防止には、保護者や地域との連携した取組が欠かせません。共通理解や連携のためのポイントについてまとめました。

4 「いじめ防止に向けた取組」(P.33~P.38)

いじめ防止に向けた取組を、実践例を通して紹介していきます。子どもの主体性を引き出し、自己肯定感を高めるための教員の働き掛けについても、触れていきます。児童会・生徒会担当者必見です。

5 「困難事例集」(P.39~P.41)

実際に現場で起こっている困難事例について取り上げました。決して特殊な事例ということではなく、今後、どの学校にも起こり得る事例として参考にしていただければと思います。また、危機管理の視点から事例を読んでいただき、自分だったら、自分の学校だったらどう対応するかをイメージしていただき、校内研修で意見交換するなど、活用してください。

校内いじめ対応システムの構築

組織対応をしていくための一つのポイントは、校内のいじめ対応システムの構築です。個人や学年によってやり方が違うと組織としての対応が難しくなりますので、年度始めに共通理解を図りましょう。

年度始めに確認すべきこと

共通フレームの確認

事案発生→対応の流れ

●事案発生

11/11(火), 8:20頃, 担任の先生が教室に入ると、教室では3~4人の児童が鬼ごっこのようなことをして走り回っていました。担任は着席するように声を掛け、朝の会を始めました。Aさんは、朝の会の間、ずっと下を向いていました。様子がおかしいと感じた担任は、朝の会終了後Aさんに声を掛け、別室で話を聞きました。するとAさんから「菌回しをされています」との訴えがありました。



いじめ対策担当教諭・管理職に報告

対応方針の確認

●聞き取り

まずは被害者から聞き取りを行い、それを受けて、加害者や関係児童生徒から聞き取りを行います。

共通フレーム① 聞き取りシート

校務支援システム ⇒C4thの書庫に入っています。

教員によって聞き取りの仕方や精度に差が出ないように、共通の聞き取りシートを活用することを確認します。

聞き取りシート

対象者年組・氏名	6年1組	仙台 政宗(男)	加害	被害	周困	
聞き取り日時	11月11日(火) 12:40~13:10		聞き取り者	担任/いじめ対策担当教諭		
聞き取り場所	相談室		記録者	養護教諭		
いつ	どこで	誰から	何をしている時	何をされたのか	その後どうした	動機、その時の気持ち
11/11(火) 8:10頃	6年1組 教室	太白 家康 若宮 秀吉 泉 利家 青葉 寧々	朝の会の前に教室で過ごしている時	太白君とぶつかった後、太白君に「うわ、汚ねえ」と言われた。その後、若宮君、泉君、青葉さんの4人に「仙台菌」と言って菌回しをされた。	担任の先生が入ってきて、注意されて終わった。	すごく悲しかったし、傷付いた。なんでそんなことするのかと思った。誰も止めてくれなくてショックだった。教室にいたくないと思った。

聞き取りシートは個人で保管するのではなく、いじめ対策担当教諭などの担当者がファイルを準備し学校として保管します。そうすることによって**個人のメモ**ではなく、**組織の記録**として残すことができます。

聞き取りのポイント

○

指導はせずに聞き取りに徹する

×

聞き取りは2人1組

1人は聞き役、1人は記録役

その場の情景が浮かぶように

実際の場面を再現

関係生徒は個別に聞き取る

授業中の聞き取りのデメリット①

「あの子がいじめをしたらしい」とうわさが流れる

授業中の聞き取りのデメリット②

学習権の侵害

1 校内いじめ対応システムの構築

共通フレーム② 事実確認一覧表

校務支援システム ⇒C4thの書庫に入っています。

聴き取りが終わったら、聴き取りシートを持ち寄り、両者の言い分を突き合わせて**事実を確定**していきます。どんなに事案がこじれたとしても、**最後には必ず事実に返ります**。年度始めに事実確認一覧表を使った事実確定の仕方について校内研修を行い、共通理解を図りましょう。

※双方の主張が一致しないケースで使用します。

事実確認一覧表		被害児童<仙台小学校6年1組 仙台政宗>		加害児童名<6年1組 太白家康 若宮秀吉 泉利家 青葉寧々>					
行為	いつ	どこで	誰にされたこと	被害側の聴き取り内容	一致した事実	食い違う点	学校の対応	保護者の意向	備考
1 菌回し	11/11 (火) 8:10頃	6年1組 の教室	誰にされたこと ・太白君とぶつかった後に、太白君が「うわ、汚ねえ」と言った。太白君は若宮君に「仙台菌」と言ってタッチした。その後、若宮君が泉君や青葉さんにタッチし、4人から菌回しをされた。	・太白家康 菌回しはやったが「汚ねえ」とは言っていない。 ・若宮秀吉 菌回しはやった。 ・泉利家 タッチごっこはやったが、菌回しはやっていない。 ・青葉寧々 タッチごっこはやったが、菌回しはやっていない。	・太白と若宮が菌回しを行ったこと。	・太白が「汚ねえ」と言ったかどうか。 ・泉と青葉は菌回しの認識は無く、単なるタッチごっこと認識している。	・8:45 担任が教頭に報告。教頭が校長に報告し、対応プランを確認。 ・12:30 担任から被害保護者に連絡。⇒今朝の出来事と今後の対応 ・12:40、相談室で担任と養護教諭が仙台から聴き取り。 ・15:30、担任、2組担任、学年主任、教務主任での4名で、加害児童4名から個別に聴き取りを行う。 ・16時、いじめ対策担当教諭を中心に事実関係のすり合わせを実施。 ・17時、仙台宅へ家庭連絡。聴き取り内容と今後の対応プランを説明。 ・17:30～関係児童宅へ家庭連絡。伝え内容は仙台からの訴えの内容と、本日の聴き取り結果、明日以降の対応プラン。 ・11月12日(水)、放課後、太白から再聴き取り後、事実確定⇒説明⇒謝罪の会(子どものみ)の流れで実施予定。	・被害の仙台母は、学校での子どもを交えた保護者同士の話し合いの場の設定を望んでいる。 ・太白と若宮の保護者は、謝罪の意を表している。 ・泉の保護者は、子どもに菌回しの自覚はなかったことを、相手に理解してほしいと思っている。 ・青葉の保護者の意向は不明。 ※連絡がつかず、留守電にメッセージを残したのみ。	

共通フレーム③ いじめ事案報告書

校務支援システム ⇒C4thの書庫に入っています。

起きた事案の要点をまとめ、全職員で情報共有を図るためのいじめ事案報告書です。
※スピード感をもって情報共有することが必要なケースで使用します。

平成30年度

校長	教頭	教務	生徒指導担当	学年主任	1組担任	2組担任	3組担任	4組担任
副担任	少人数担当	特支担任	養護教諭	いじめ対策担当教諭				
				戻り				

押印欄を設けることで情報共有の漏れを防ぎます。学年ごとに回覧するなどの工夫をするとよいでしょう。

1 校内いじめ対応システムの構築

いじめ事案報告書 第1報

受付日時	11月11日(火) 8時45分	受付者名	教頭
記入者	6年1組 担任	その他	
発生日時	11月11日(火) 8時10分頃	管理下	☑ 内・外
関係者	被害者 6年2組	仙台 政宗(男)	
氏名	加害者 6年2組	太白 家康(男)・若宮 秀吉(男)・泉 利家(男)・青葉 寧々(女)	
事故の概要			
担任が朝の会を行うため教室に入ったところ、児童数名が追いかけっこのようなことをして走り回っていた。担任が注意し、全員が着席したところで朝の会を始めた。朝の会の時、仙台がうつむいたままだったので、様子がおかしいと感じた担任が、朝の会終了後、仙台に声をかけ別室で話を聞いた。仙台から「(上記加害4名から)菌回しをされた」との訴えがあった。			
指導の経過・方向性			
担任からいじめ対策担当教諭と教頭に報告(8:45)を入れ、その後、教頭・校長・いじめ対策担当教諭で協議した。休みに、仙台から再度詳細について聴き取りを行い、放課後、関係児童から聴き取りを行った。太白と若宮は、加害行為を認めたが、泉と青葉は「菌回し」の意図はなく、単にタッチごっこだと思ってやっていたと話した。太白と若宮に関しては「いじめ行為」として指導、泉と青葉に関しては、「自覚や悪意はなくても、結果として仙台を傷つけた」ことに対する指導を行い、その後、仙台との関係修復を図っていく予定。関係児童の指導が終了後、学級・学年での全体指導を実施予定。			
保護者連絡 ※保護者の反応や要望について			
仙台母 ⇒11/11(火) 18:00に担任といじめ対策担当教諭が家庭訪問し保護者に経過を報告。保護者はこまめな学校対応に理解を示している。加害児童および保護者からの謝罪や関係修復の場の設定を要望している。 太白・若宮母 ⇒11/11(火) 19:00に、担任が保護者に電話で経過を報告。保護者は謝罪の意向を示している。 泉母 ⇒11/11(火) 19:10に、担任が保護者に電話で経過を報告。息子の行為が「いじめ」であるとは受け取っていない。太白・若宮の行為と同列に扱われることを嫌がっている。 青葉家 ⇒11/11(火) 19:20に、担任が保護者に電話するがつかない状況。留守電にメッセージを入れた。青葉家は連絡がつかない家庭なので、連絡がつかなければ、明日、家庭訪問を実施予定。			

保護者連絡について記入することで、保護者への連絡漏れを防ぎます。また、保護者の反応を具体的に記入することで、今後の対応に生かすことができます。

管理職や学年主任、生徒指導担当等で回覧することが一般的ですが、**全職員で回覧することをお勧めします**。全職員で回覧し押印することで、**情報共有が確実に行えます**し、事案について言葉を交わすきっかけとなり、**職員の同僚性**を高めることにもつながります。また、先輩教員の記録のまとめ方や対応の仕方などを見て学ぶことができ、**若手教員にとっての研修**にもつながります。

聴き取り結果の擦り合わせ

いじめ対策担当教諭
太白くんの発言について、他の3人にも聞いてみる必要がありますね。

泉くんは菌回しのつもりはなかったようです。

太白くんは「汚ねえ」とは言っていないと主張しています。

青葉さんはタッチされたからタッチし返しただけとっています。

若宮くんは、菌回しを認めています。

事案認知後の流れを確認!

共通シートを使うタイミングも含め、事案認知からの流れを整理してみましょう。



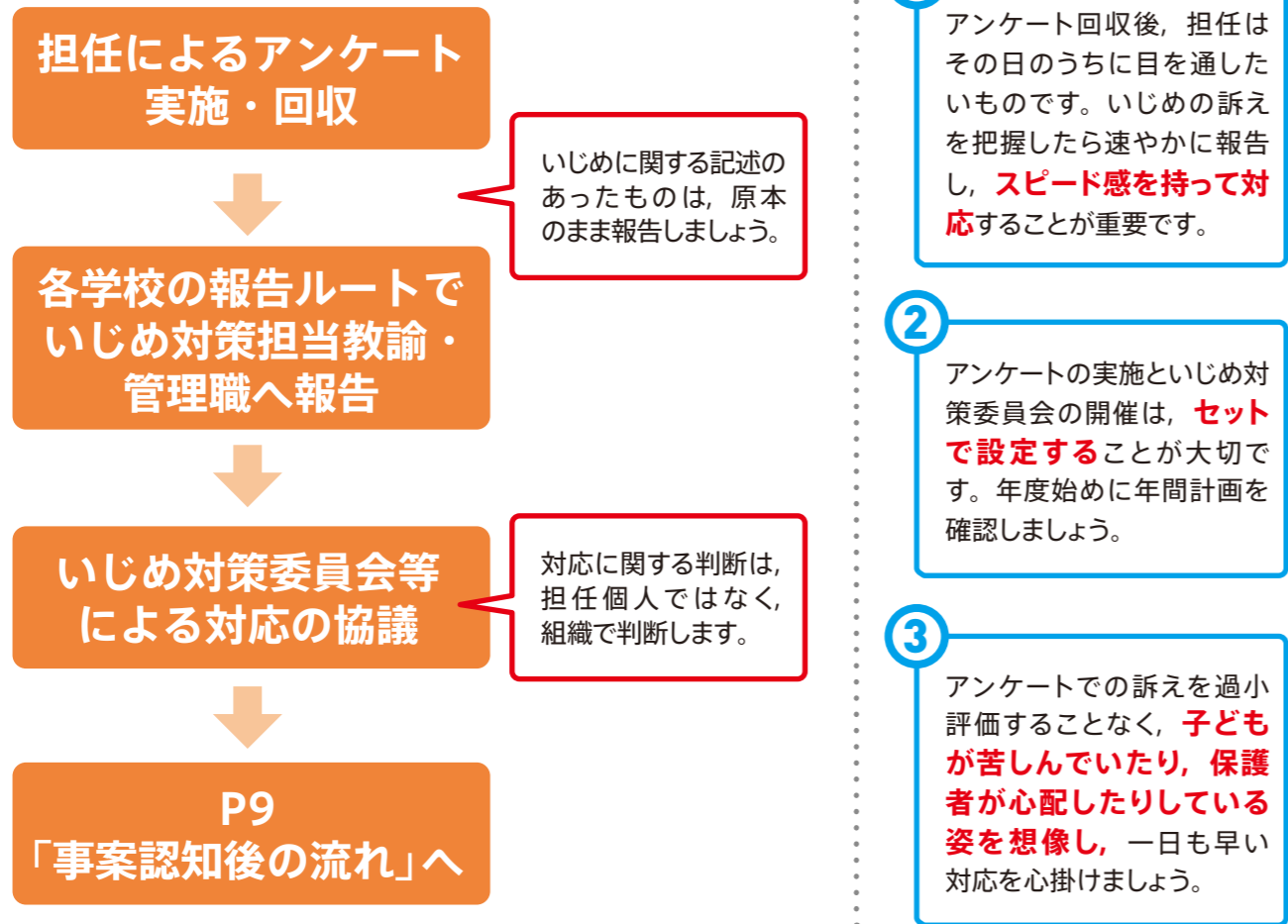
POINT

- ① **子どもの気持ちに寄り添う**
決して事務的な対応にならないよう、子どもの気持ちを一番に考え、子どもの気持ちに寄り添った対応を心掛けます。
- ② **学校の主体性**
対応プランや関係修復プランなど、学校が主体性を持って本人や保護者に伝えることで、安心と信頼が生まれます。
- ③ **保護者との情報共有**
対応が終わってからの事後報告ではなく、保護者と情報を共有し、意向を確認しながら対応を進めていくことが必要です。

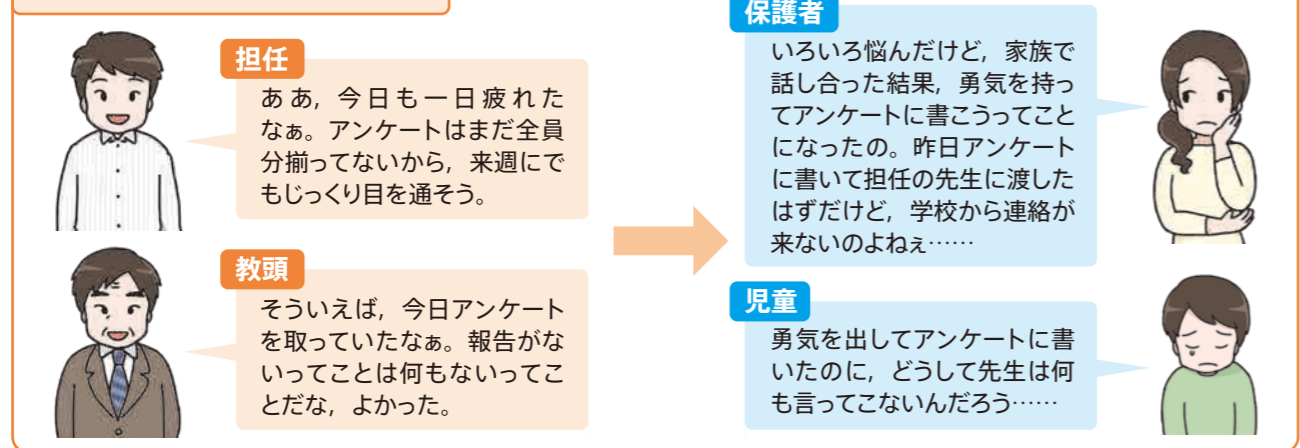
アンケートの活用

●アンケート回収後の流れ

回収したアンケートの情報を、どのようなルートで、どのように共有していくかを確認する必要があります。担当の先生は、アンケート回収後の流れを視覚化した資料を、年度始めに全職員に配付して、共通理解を図るとよいでしょう。



対応が遅れると……



●アンケートの実施方法

アンケートは、その目的によって様々な形式で実施されます。また、各学校、学年の実態によっても実施方法が変わってきます。前年度のアンケートの反省を生かしながら、アンケートの実施方法について、年度始めに検討しましょう。なお、国立教育政策研究所の生徒指導リーフ「Leaf.20 アンケート・教育相談をいじめ『発見』につなげる」を参照することをお勧めします。

また、いじめに特化したアンケートと、学校生活振り返りアンケートのような、いじめに特化しないアンケートについても、目的に応じてうまく併用していきましょう。**長期休業明けには、自死事案の件数や自殺企図、家出の件数が増加します。**原因としては、家庭内の親子関係や、学校の課題が終わらない等、いじめとは直接関係のないものが大半を占めています。**長期休業明けすぐのタイミングで「困り感アンケート」を実施し、子どもたちの困り感を吸い上げることをお勧めします。**

●「生徒指導リーフ」シリーズは、国立教育政策研究所のホームページからダウンロードできます。
※<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/>

アンケートで自己肯定感UP

アンケートの質問項目の中に、「あなたの周りに頑張っている人はいますか？それはどんなことですか？」「ありがとうと伝えたい人はいますか？それはどうしてですか？」といった質問を加えてみてはいかがでしょうか。その結果を先生方で共有し、子どもを「褒める」材料にすることで、子どもたちの自己肯定感や自己有用感の高まりにつながり、いじめに向かない学級づくりに役立ちます。

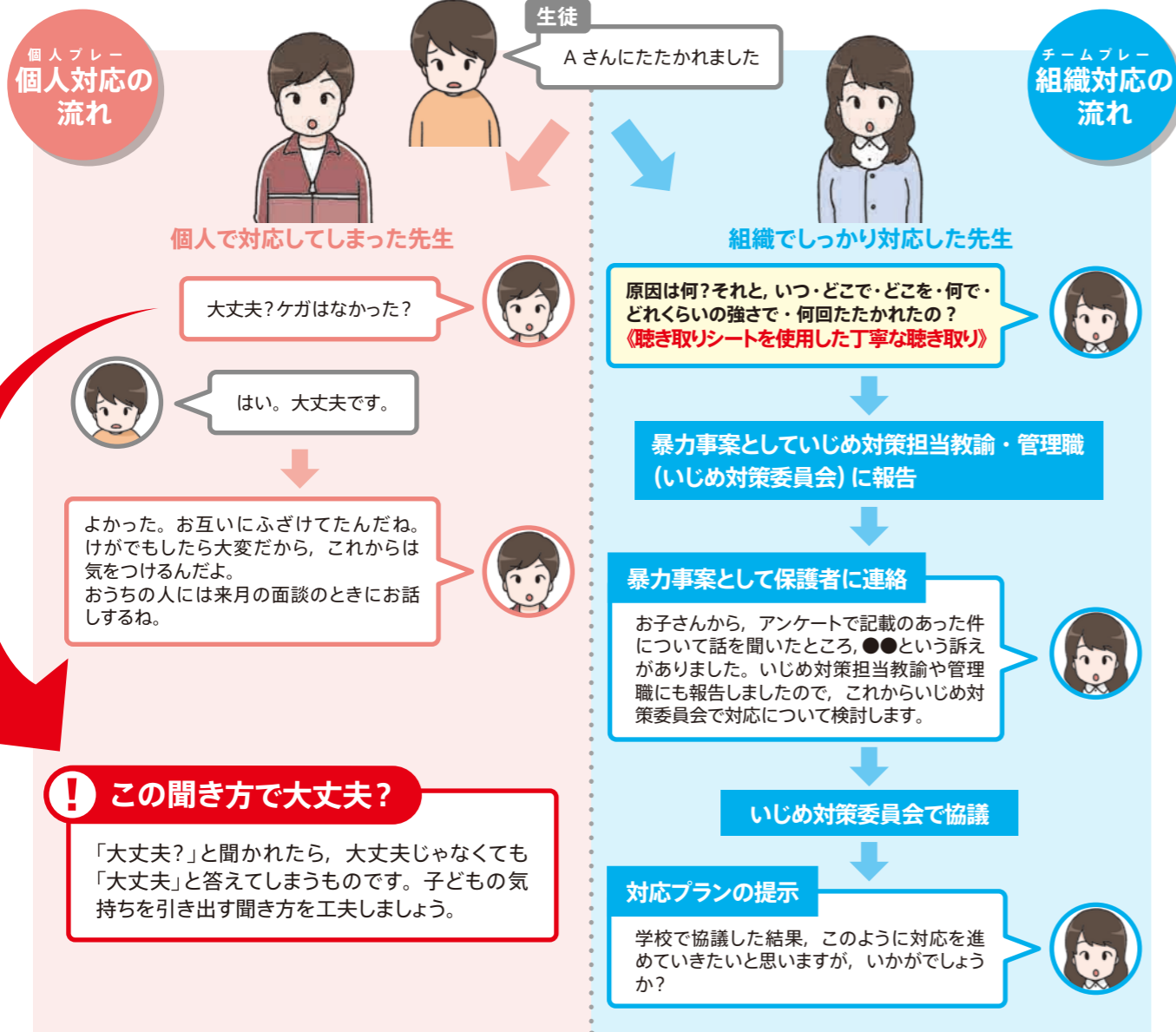
2 教職員の連携

学校には、教員一人一人の個性が尊重され、個人の判断による対応（個人プレー）が行われてきた背景があります。そういった背景が、学校文化と呼ばれる独自の風土を育んできました。しかし、時代の変化とともに価値観も多様化した現在、学校現場では、個人対応（個人プレー）でなく、組織対応（チームプレー）が求められているのです。

個人対応（個人プレー）と組織対応（チームプレー）

学校文化を変えていくためには、個人プレーからチームプレーへの転換を図らなければなりません。個人対応（個人プレー）と組織対応（チームプレー）の分かれ道は、一体どこにあるのでしょうか。

ケース① いじめアンケートに「いじめられている」と記載してきた生徒に対して



この聞き方で大丈夫?

「大丈夫?」と聞かれたら、大丈夫じゃなくても「大丈夫」と答えてしまうものです。子どもの気持ちを引き出す聞き方を工夫しましょう。

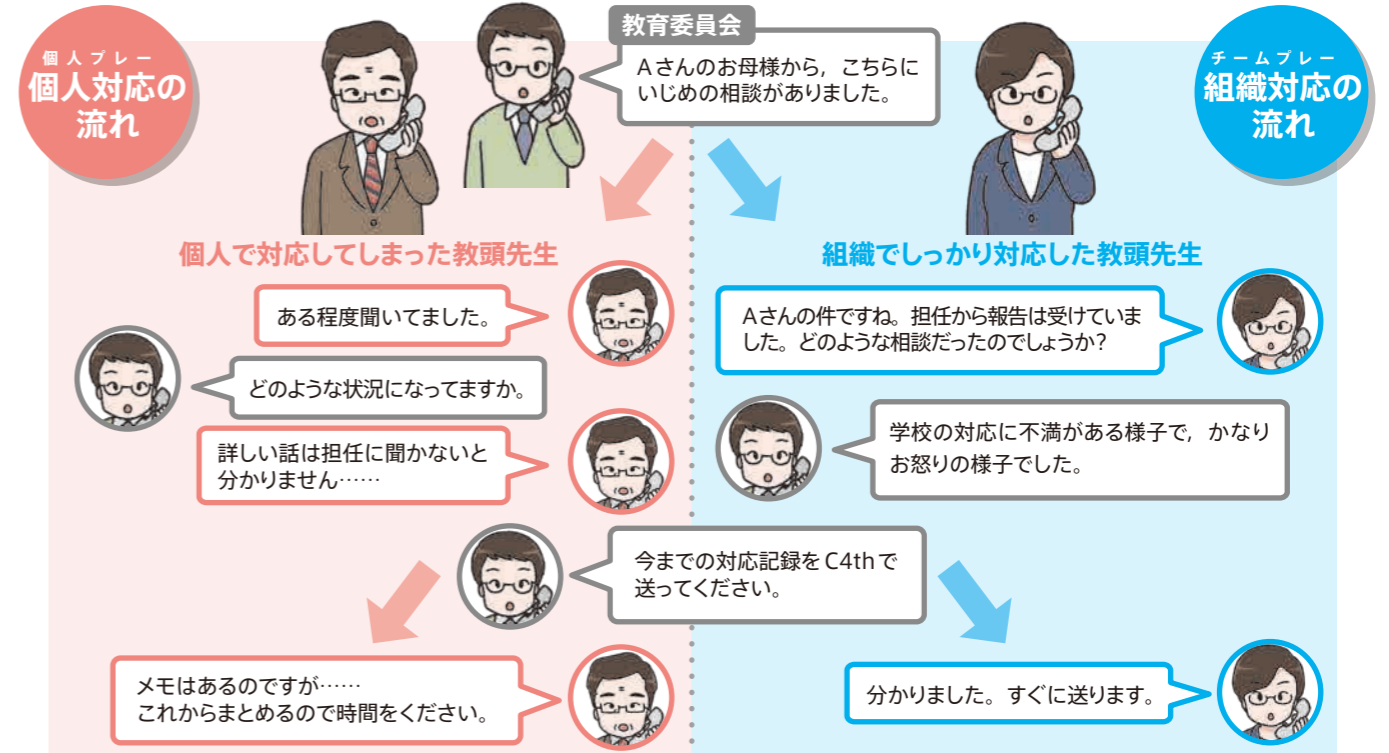
ここが分かれ道! 訴えを過小評価せず、事実をしっかり受け止めるかどうか

ケース② 保護者から担任への相談



ここが分かれ道! 「様子を見ていてください」を鵜呑みにするのか、「一歩踏み込んだ対応」をしていくのか

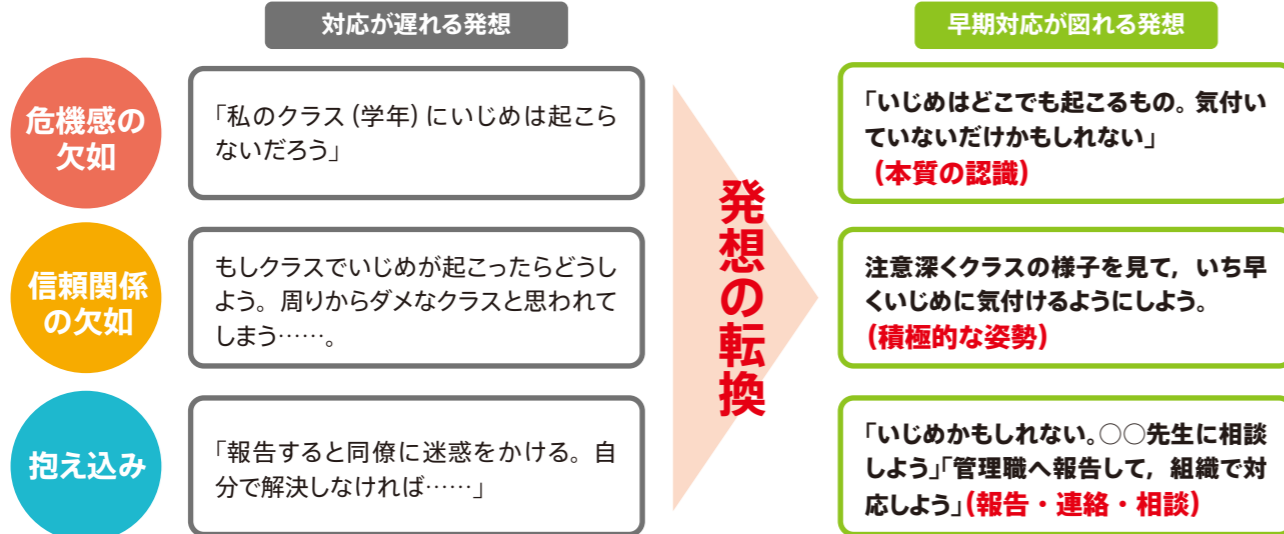
ケース③ 24時間いじめ相談専用電話に母親から入電した件で、教育委員会から学校へ情報提供



ここが分かれ道! 忙しくても担任の報告をしっかり受け止め、詰めて聞くかどうか

いじめ事案に迅速かつ組織的に対応するための「発想の転換」

いじめ事案に迅速かつ組織的に対応していくために、私たちは発想の転換をしていく必要があります。



いじめはこの学校でも、どのクラスでも起こるものです。表面的には何もないように見えても、「気付いていないだけかもしれない」という意識を持ち、**積極的な姿勢で認知**していきます。いじめがあると学校や自分の評価が下がるという価値観は、ナンセンスです。いじめと疑われるものは全て報告することが必要です。また、いじめかどうかは、個人の判断基準ではなく、法律上の定義を基準にします。「よくあること」「それぐらいのこと」「大丈夫」などと**過小評価せず、むしろ大袈裟に捉えることが必要**です。
×「報告すると同僚に迷惑をかける」→○「報告しないと同僚に迷惑をかける」
発想を転換して、組織で対応しましょう。

組織を機能させるために

学校組織を機能させていくためには、教職員の**同僚性**が何より大切です。気軽に尋ねたり、相談したり、励まし合ったりできるような心の通い合う職場であれば、先生方のモチベーションや組織の実効性を高めることにもつながりますし、メンタルヘルスにも役立ちます。また、そのような教員集団であることは、**子どもたちにとっての行動モデル**にもなりますし、**いじめに向かない学校づくりの基盤**にもつながります。

いじめ対策担当教諭

校内のいじめ対策組織を機能させるためには、**いじめ対策担当教諭のコーディネート力が重要**です。学校の実態に即した実効性の高い校内体制の構築や、校内研修の一環として事例検討会を企画し、本音で話し合える場を設定するなど、さまざまなアイデアを出して学校や教職員全体の**いじめ対応力をUP**させていきます。また、担任や学年の**対応力をしっかりと見立て**ることも大切な役割です。状況に応じて直接指導に入ったり、管理職と対応を調整したりすることもあります。**管理職は、いじめ対策担当教諭との連携を密にして**、正確でタイムリーな情報把握に努めましょう。



同僚性

養護教諭・SC/SSWとの連携

いじめの早期発見、早期対応のためには、養護教諭やSCとの連携が欠かせません。日々、子どもたちの様々な悩みや相談事が持ち込まれる養護教諭やSCと、どのように連携していけばよいのでしょうか。

養護教諭



私たちの役割は、子どもの心身の健康を守ること。どちらかという、身体のけがや具合が悪いときに対応するイメージのほうが強いみたいで、子どもや先生の中には、「保健室は具合の悪い人が利用するところ」って思っている人もいます。心の健康を守るために、子どもの悩みや心配事の相談に乗るのも、私たちの大切な役割よ。その理解があって、初めて連携ができると思うわ。

保健室が子どもたちにとって相談しやすい場所であるためには、先生方の理解が欠かせません。養護教諭と担任の先生方などが連携していくためにも、保健室の機能や活用方法について、年度始めに学校全体で確認する必要があります。



POINT

- ① 養護教諭と指導方針やスタンスを共有する。
- ② 学校としての生徒指導方針を踏まえた、保健室利用のルールについて確認する。
- ③ いじめによる緊急避難への対応や、保健室登校に関する方針について確認する。
- ④ **いじめ事案を把握したり、兆候を察知したりした際の情報共有の仕方について確認する。**

SC (スクールカウンセラー)



私たちは、1～2週間に1回程度しか学校に行くことができないので、連携に関して難しさがあるのは事実です。先生方の私たちに対するイメージは「子どもや保護者の相談に乗る人」って感じですけど、専門的な見地から先生方にアドバイスできることもたくさんあると思います。そういった部分を生かしてもらおうと、より良い連携につながっていくのではないのでしょうか。

SCと連携し、SCの機能を最大限活用していくためには、先生方の働き掛けが不可欠です。児童生徒・保護者向けのアナウンスや紹介(つなぎ)は積極的に行っていきましょう。相談内容によっては、男性or女性SCの方がよい、といったケースもあります。また、配置SCの勤務日以外で、緊急にSC対応が必要なケースもあります。そういった場合は、市教委SCの派遣も可能ですので、ご相談ください。(窓口：教育相談課いじめ不登校対策班 214-8780)

配置SCは、養護教諭と違い、常勤しているわけではないので、タイムリーに相談に乗ってもらうのが難しい場合もあります。そんなときは次のような活用を心掛けましょう。



POINT

- ① 生徒指導会議やケース会議に参加してもらい、**心理的なアセスメントからの助言**をもらう。
- ② 子どもへの対応や関わり方について、先生方の相談に乗ってもらう。
- ③ 保護者への関わり方や対応の仕方について助言をもらう。
- ④ いじめ対応に悩んだり自信を失ったりしている先生方のメンタルケアを行ってもらう。

※相談室は、相談しやすい環境づくりを心掛けましょう。

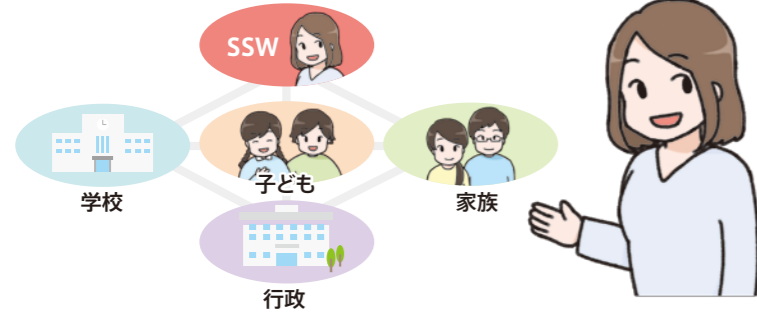
養護教諭・SCと確認しておくこと

こんなときどうする？

「担任の先生にも家の人にも、言わないで」と言っていじめの相談を受けました。

- ①安心して過ごせる環境を整えるためには、先生や家庭の方にも分かってもらい、みんなで一緒に考えていくことが必要であると児童生徒に話し、理解を促していきます。
 - ②子どもに気付かれぬように、担任の先生やいじめ対策担当教諭に内々に情報提供します。その上で、信頼関係に配慮しながら、対応策を考えていきます。
- ⇒ このように集団で守秘義務を負うことを、**集団守秘**または**チーム内守秘**と言います。

●SSW (スクールソーシャルワーカー)



私たちSSWも少しずつ現場に浸透してきて、扱うケースもかなり増えてきています。その一方で「SSWって何をする人？」という先生方がいるのも事実です。私たちがどのようなことができるかをもう少し知ってもらえると、連携の仕方も見えてくると思います。

SSWによる支援とは

SSWによる支援は、児童生徒を取り巻く環境に働き掛けるという大きな特徴があります。児童生徒を一方的に指導するという方法ではなく、**児童生徒に関わる全ての背景や状況を視野に入れて判断し、児童生徒を取り巻く環境の改善を目指します。**SSWが答えを出すのではなく、ケース会議等でのアセスメントやプランニングを教職員と共有し、役割分担の下、チームで解決にあたり、**困っている当事者や関係者が、自ら対処する能力を高められるよう支援を行います。**

つまり、児童生徒を「**みつめ**」、児童生徒と「**かかわり**」、学校と家庭、関係機関等を「**つなぎ**」、希望に満ちた未来を「**ひらく**」ための手助けを行うこととなります。

いじめ事案において、加害児童生徒、もしくは被害児童生徒を取り巻く**環境に著しく問題があり、本人だけの指導で解決することが難しい場合**に、SSWとの連携が必要になってきます。



SC・SSWについては、右の資料を参考にしてね！資料は、仙台市教育センターのHPからダウンロードできるよ！

P27～30「SC・SSWとの連携」参照



特別支援教育コーディネーターとの連携

学校には、さまざまな発達特性や家庭的な課題を抱え、いじめの被害者や加害者になることを繰り返す、いわゆる「**配慮を要する子ども**」が存在します。そういった配慮を要する子どもが、学校生活や家庭生活の中で困り感を抱え、生き辛さを感じ、重大事態へとつながっていくケースもあります。

また、配慮を要する子どもの対応に苦慮しているケースが後を絶たず、我々教員や学校現場にとっては喫緊の課題であると言えます。今までは生徒指導上の問題として、生徒指導の視点から対応策を考えてきましたが、その手法が通じなくなりつつある現在、新たな視点が必要となっています。それが「**特別支援教育の視点**」です。

ケース① Aさんの場合



Aさん
先生、私にいじめられています。みんなが私を避けるんです。

Aさんの行動特性・状況

- 授業中、鉛筆を舐めたりかじったりしている。
- クラスメートが、給食時にAさんと机をくっつけるのを嫌がったり、清掃時にAさんの机を運びたがらなかつたりすることがある。



A母
うちの子がいじめられているようで、学校にも行きたくないって言っています。今までこんなことはありませんでした。何とかしてください！

クラスメート保護者

これはいじめなのかなあ。子どもになんと言って説明すればいいんだろう。A子さんの家庭でのしつけに問題があるように思うんだけどなあ……



クラスメート
いじめているつもりは全くないけど、鉛筆舐めたりよだれの付いた手で机触ったりして、不潔な感じがするから、何となくみんなA子さんを避けているのは、確かかなあ……

担任

たしかに、Aさんがみんなに避けられているのは私も感じるわ。でも、他の子たちがAさんを避ける気持ちも分からはないし、どうやって指導したらよいかしら……



ケース② Bさんの場合



Bさん
クラスみんなが僕に嫌なこと
と言っていじめて来るんだ。
僕は悪くないよ。みんなが悪
いんだ！ 僕のことばかり注
意してくる先生なんて大嫌い！

Bさんの行動特性・状況

- 授業中うるさくてじっとしてられない。すぐキレてしまい、暴力的。空気が読めない。
- クラスメートが何度も注意している。怖がっている子もいる。

クラスメート①
授業中うるさくて集中で
きないよ。注意するとキ
レて暴力振るってくるし、
みんな我慢の限界だと思
う。先生何とかしてよ。



クラスメート②
女子はみんな怖がってい
るわ。悪口とか暴言もす
ごいから、Bさんが怖くて
教室に入りたくないと言
っている子もいるの……。
親も心配しているわ。

担任
何度注意しても同じこ
とを繰り返すし、どう
していいかわからない
わ。周りの保護者から
は「出席停止にしろ」と
か言われるし、周りの
先生からは「先生の指
導力不足です。迷惑な
のでちゃんとさせてく
ださい」と言われるし、
一体誰に相談した
らいいのかしら……

B父
うちの子だけが悪い
って言うのか！ 先生が
ちゃんとしてないから
こういう問題が起きる
んだろ!! 何度も電話
をよこすな!

POINT

皆さんの学校に、こういう風土や考え方はありませんか。「自分のクラスのことは自分でやる」という考え方が根底にあると、このように担任が誰にも相談できず、一人で抱え込むケースが発生しやすいと言えます。担任が抱え込むことによって組織対応ができなくなり、管理職が気付いたときには手の施しようのない状態になっています。

上記ケース①②のように、対応に苦慮する子どもがいる場合は、**担任が一人で抱え込むことなく**、速やかに情報を共有し、「いじめ対策委員会」や「ケース会議」を開き、**組織で対応**を進めていきます。

●ケース会議

この子、毎回いじめアンケートで「いじめられている」に○をつけて来るんですよね。

学年としてやれることはやっているのですが……



学年の先生の力を合わせてやっていくしかありません。頑張りましょう。

もうどうしていいかわかりません。私自身、限界です。今後どうしていけばよいでしょうか？

周りの子たちも我慢の限界です。別室対応はできないのでしょうか？

とりあえず、見守っていきましょう!

こんな結論で ↓ 終わらないために

特別支援教育コーディネーターの活用

●特別支援教育COの見立て

ケース①



鉛筆を舐めたりかじったりするという行為は、発達障害の子どもにとって、決して珍しいことではありません。**注意してすぐに直るものではないです**し、担任の先生が注意し続けることで、自己肯定感が下がっていくこともあります。また、周囲の子たちから、からかわれたりいじめられたりするリスクも高まります。ほとんどの子は、**成長と共にそういった行為は改善されていく傾向がありますので、あまりそこにこだわらないほうが良い**でしょう。「鉛筆を噛む」などの気になる行為は、**止めさせるよりも「代替」できるものを見つけて、置き換えたほうが効果的**です。家庭とも共通理解を図るとよいでしょう。

ケース②



ADHDの特徴が見られる子どもです。ADHDの子どもは気が散りやすく、なかなか授業に集中することができません。集中しやすい環境を整えるには、座席の位置や掲示物などに対する配慮が必要です。また、授業中に小休止を入れたり、グループでの話し合いの時間を設けたりし、**飽きさせない工夫をする**ことで、授業に取り組みやすくなります。授業中の立ち歩きに関してですが、ADHDの子は活動エネルギーに溢れています。「席に座っていなさい」という声掛けではなく、子どもの集中時間に合わせて、プリントをみんなに配る手伝いをしてもらうなど、**動いてもよい環境を作ってあげるとよい**でしょう。

小中高の教員連携

切れ目のない一貫した支援のために、異校種間での引き継ぎをどのように行っていくかは、私たち学校現場にとって喫緊の課題と言えます。私たちはどのように連携し、どのような引き継ぎを行えばよいのでしょうか。

違いを認め合う

小学校教諭

「中学校は厳しすぎる」「中学校に行きたくない」と言ってくる卒業生がいて心配だわ。小学校のときは、あんなに頑張っていたのに。中学校の指導が厳しすぎるのではないかしら……



中学校教諭

引き継ぎのときには「みんないい子たちです」って言っていたのに、話が全然違うじゃないか。小学校できちんと躰をしてこないから、こんな問題行動ばかり起こすんだ。小学校の先生は甘すぎるのではないかな。



連携の第一歩は、「違いを認め合うこと」です。その上で、「子どもにとって何が一番大切か」という視点を持って、お互いの立場でできることを、共に考えていくことが大切です。

引き継ぎ

メンバー構成

異校種間の引き継ぎを有意義なものにするためには、どのようなメンバーで引き継ぎを行えばよいのでしょうか？



小学校

- 6年生担当
- いじめ対策担当教諭
- 不登校支援CO
- 特別支援教育CO
- 養護教諭
- SC
- 小中連携担当

中学校・高校

- 新1年生担当
- 生徒指導主事
- いじめ対策担当教諭
- 不登校支援CO
- 特別支援教育CO
- 養護教諭
- SC
- 小中高連携担当

今までは、各学年担当と養護教諭による引き継ぎが一般的でした。今後、中身の濃い、より効果的な引き継ぎにしていくためには、担当ごとの多角的な視点を踏まえた、きめ細かな情報交換が必要となってきます。各学校間の引き継ぎに参加するメンバーを、もう一度見直してみましょう。

引き継ぎの書式

引き継ぎの書式に関しては、学校や中学校区ごとに独自の書式が使われています。まずは、今までの書式について、校内で見直しを図り、その上で、担当者による異校種間の「引き継ぎ検討会」を立ち上げて、書式や有効な引き継ぎの方法について検討していきましょう。

また、いじめの加害被害になることを繰り返していたり、発達障害(疑い含む)や家庭的な要因で、いじめの加害被害になるリスクが高かったりする、いわゆる「配慮を要する子ども」に対し、個別の支援シートを作成し、引き継ぐことをお勧めしています。切れ目のない一貫した支援のためにも、次に紹介する書式を参考にしながら、各学校(中学校区)の実態に合った支援シートを作成してみてください。

参考資料

- 個別の教育支援計画様式
C4th 書庫→特別支援教育課→09 個別の教育支援計画・個別の指導計画
- 児童生徒理解・教育支援シート(試案)
文部科学省HPよりダウンロード可

引き継ぎのポイント

先生方の声に耳を傾けながら、それぞれの中学校区や高校の実態に合った引き継ぎの仕方について考えていきましょう。

配慮をお願いしていたAさんが中学校に行かなくなったって聞いたけど、私たちが引き継いだ内容って、本当に情報共有されているのかなあ？

もっと詳しく引き継ぎたかったけど、「ピアノ伴奏・学力・リーダー性だけでよい」と言われてしまったわ……



小学校教諭



中学校教諭

発達の特性があって対応が難しい子に関しては、こういった対応や声掛けはNG、こういう声掛けが効果的など、具体的な対処法についても知っておきたいなあ

家庭的な背景や、具体的なエピソードについても詳しく知りたいなあ

POINT

- ① 年間計画に基づいた交流を通して、子どもの実態の把握や、教員間の相互理解に努める。
例：授業参観、出前授業、体験授業、いじめ防止ぎずなキャンペーンでの交流、小中合同会議
- ② 引き継ぎが、直近1年間の様子のみにならないようにする。
例：小学校1～6年生の様子について、資料と共に引き継ぐ。
過去のいじめやトラブルについて、再発の可能性も踏まえて引き継ぎをする。
- ③ 対応の成功談・失敗談等、関わり方について具体的なエピソードを踏まえて引き継ぐ。
例：このような声掛けをしたら、教室を飛び出してしまった。
このような声掛けをしたら、指示に従うことができた。
クールダウンの方法・配慮を要する保護者への対応法 etc



小学校教諭の提案

差し出がましいかもしれませんが、中学校の先生にリクエストしたいことがあります。**ある子どもへの指導で悩まれたときは、その子の出身小学校に電話をして、以前はどんな感じだったか聞いてみていただけませんか。** そうすると、私たちも以前の様子をお伝えしながら、その子のことを一緒に考えることができますし、そのやり取りを通して信頼関係が深まれば、小学校の先生が指導に悩んだときに、中学校の先生に相談することもできると思うのですが、いかがでしょうか？

3 保護者・地域との連携

保護者・地域との共通理解

いじめに関する保護者対応の難しさの多くは、「いじめの定義」に対する共通理解が図れていないことに起因しています。そこで、年度始めに、「いじめの定義」や「学校の対応方針」について、学校と保護者、地域で共通理解を図っていくことが重要になってきます。

先生の声

この間Aさんから「嫌なあだ名で呼ばれる」って相談があって、クラスで指導したの。関係児童生徒の保護者にも電話で連絡したら、「そんなことぐらいでいちいち電話しないでください」と怒られてしまったわ……



保護者の声

この前先生から「お宅のお子さんが、Aさんのことをあだ名で呼びました。学校でも注意したので、ご家庭でも話し合ってください。」って連絡が来たのよ。あだ名で呼んだくらいでいちいち電話してくるなんて、信じられない。全く最近の学校は何を考えているのかしら。



いじめの加害者の家に家庭訪問して、「お宅のお子さんがやったことはいじめです」と言ったら、「こんなことはいじめではない！1対1のけんかだ！」って、お父さんが怒ってしまって……。全然話にならなかったんだ。



最近の世の中はおかしいよ。何かあればすぐに「いじめ」と結び付けようとする。たかが1対1のけんかに先生が口を出して、「これはいじめです」と。そんなものはいじめでもなんでもないし、子ども同士で解決すべきだ。大人が口を挟む問題じゃない！



このような事態を

防ぐためには



学校と保護者・地域で「いじめの定義」「いじめ対応方針」を共通理解

①「いじめの定義」の共通理解

最新の「いじめの定義」

**立場や回数、人数に関係なく
故意ではなくても
相手が嫌だと感じたら『いじめ』**

保護者世代の「いじめ」

- 強い立場の人が弱い立場の人にに対してやるのがいじめ
- 1回でなく、繰り返しやるのがいじめ
- 1対1はけんか、1対複数がいじめ



この認識の「ずれ」を修正しない限り、保護者とのトラブルは絶えない。

②「いじめ対応方針」の共通理解

よくある訴え



「そんなことぐらいでいちいち連絡するな！」

「そんなのは子ども同士の問題よ！」



このようなことにならないために、事前に共通理解を図ります。

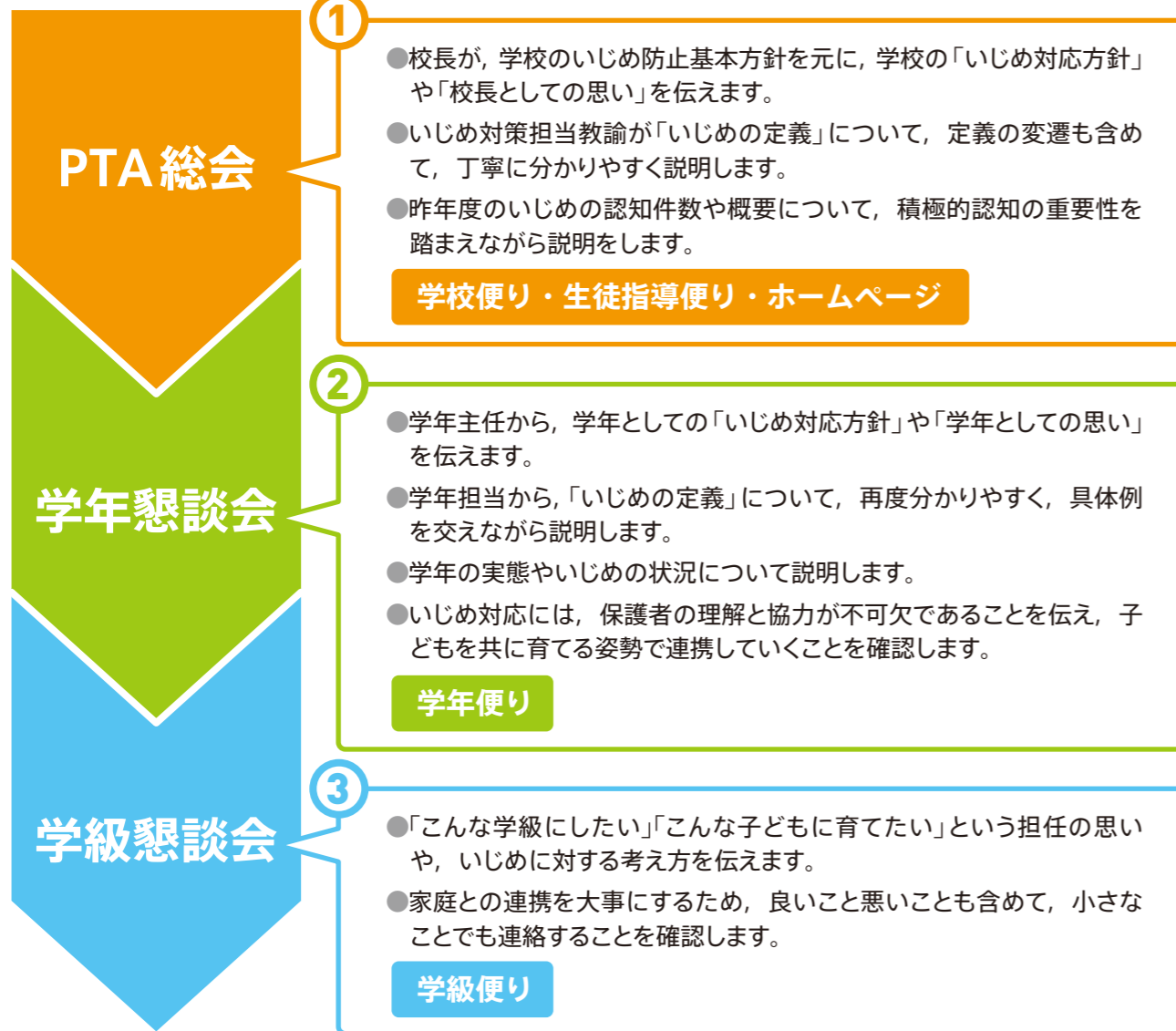


保護者に理解してもらうこと

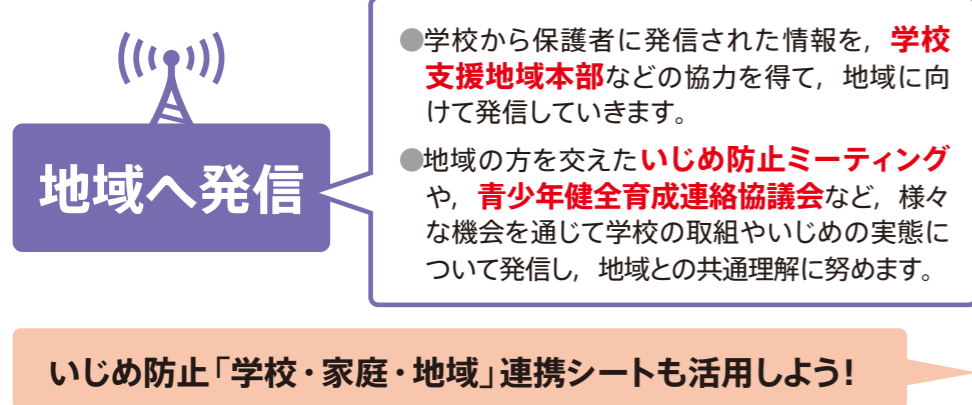
- ① 学校は、どんな小さなことでも、「いじめ」が認知された場合は、加害、被害双方の保護者に事実を伝えます。
- ② 事実が一致しない場合でも、訴えがあった事実や主張が一致しない部分に関しては、そのまま保護者に伝えます。

共通理解の流れ

●保護者との共通理解



●地域との共通理解



お便りで発信 (家庭・地域)

子どもたちはもちろん、保護者や地域との信頼関係構築にも効果を発揮するのが、「お便り」です。先生方も、いろいろな立場でお便りを発行する機会があると思います。ここでは、「家庭」や「地域」と、いじめに対する共通理解を図るために、年度の始めに出すお便りを紹介します。

表面

年度始めのお便りで、保護者や地域に対して、学校のいじめに対する方針を伝えていきます。

具体的相談窓口を掲載することも大切です。

お便りの裏面に、学校のいじめ防止基本方針の概要を載せて、いじめの定義や、対応の流れを示していきます。

裏面

学校支援地域本部や町内会などを通じて、地域にも発信していくことが大切です。学校便りや学級便りなどとも連携しながら、一貫性のあるメッセージを発信していきましょう。

保護者との関わり

いじめ事案に関わる家庭連絡は、一歩間違えれば大きなクレームやトラブルに発展していくリスクを秘めており、プレッシャーや負担感を感じている先生方も多いのではないのでしょうか。そのリスクを軽減するためには、先に触れた「年度始めの共通理解」はもちろんのこと、保護者との日頃の関わりが大切になってきます。そういった日頃の積み重ねが、保護者との信頼関係を築くことにつながり、いざというときに役立ちます。

日頃からの関わり

保護者は学校からの連絡に対し「うちの子が何か悪いことしたのかしら」「けがでもしたのかしら」と、マイナスイメージを持ちがちです。小さな頑張りや成果など、保護者がうれしくなるようなプラスの連絡をこまめにすると、信頼関係が築きやすくなります。

学年学級懇談会

保護者と直接顔を合わせる貴重な機会です。ここでの印象は、その後の保護者との関わりに大きく影響します。

学級懇談の心構えはP35

連絡帳の極意はP34



家庭訪問 個別面談

保護者との距離を縮め、本音で話せる数少ない機会です。

家庭訪問の心得はP36

学級通信のポイントP37

連絡帳

連絡帳はさまざまな使い勝手があってとても便利。使い方によっては、家庭と学校をつなぐ架け橋となります。

〇〇便り

いつでも何回でも先生の思いや考えを伝えることができる優れたものです。子どもたちの日頃の様子を伝えながら、一緒に子育てしていく感覚を共有します。

相談しやすい雰囲気作り

いじめの早期発見には、保護者からの情報が欠かせません。保護者からの相談や会話の中にある本音に気付くことができないと、いじめの発見が遅れ、結果として子どもたちが苦しむことになります。保護者の本音を見逃さないために、教員はどんなことに留意すればよいのでしょうか。まずは、保護者が安心して相談できる雰囲気作りを心掛けましょう。

●小さな悩みに真摯に向き合う



名札はどこに付けたらいいのでしょうか？

カバンが重くて辛そうなのですが……

一見、過保護ではないかと思うような相談ですが、皆さんはこんな相談を受けたら、どうしますか？

「お子さんに伝えてあります」「なんともなりません」

こんなふうに答えたとしたら、保護者は今後、二度とその先生に相談することはないでしょう。

保護者は我が子を見て、感じたままを伝えてきています。決してクレームと受け取らず、真剣に子どものことを考えて返事をするのが大切です。心のかもった対応が次の相談につながります。

●言葉の奥にある本音に気付く



うちの子、最近一緒に登校するお友達が変わったみたいなんですけど、大丈夫でしょうか？

うちの子、最近部活動を休むことが増えたようなんですけど、大丈夫でしょうか？

何気ない保護者との会話の中に、こんな話題が出てきたら皆さんはどうしますか？

「よくあることなので心配いりません」「休まないように注意しておきます」

こんなふうに表面的な対応で終わっていることはありませんか？

この言葉の奥には、「何か人間関係のトラブルがあったのではないか。学校で調べて対応してほしい。」という保護者の本音が隠されているかもしれません。保護者の不安を汲み取って、

「本人に話を聞いてみます。周りの先生方にも気になる様子がないか確認して報告します。」

のように、具体的な対応プランを提示し行動することで、安心と信頼が生まれます。

保護者への連絡

保護者への連絡の仕方は、連絡帳や電話、来校面談や家庭訪問による面談などがあり、状況を見て使い分けをすることになります。その際の判断や連絡のタイミングを誤ると、様々なトラブルに発展し、子どもたちにも悪影響を与えてしまいます。

●連絡手段の判断基準

連絡帳か、電話か、面談か、その線引きを明確に示すことは難しいと思われます。家庭の都合や状況も考慮しなければなりません。

大まかな判断基準として、「**マイナスな情報ほど対面で**」を意識するとよいでしょう。対面の最大のメリットは、担任が一人で抱え込むことなく複数対応できることと、相手の表情を見ながら話ができることです。

面談の際、多くの保護者は「家庭がしっかりしないからと批判されないか」、「だめな親と見られないか」という不安を持っているものです。その気持ちに十分配慮し、「**どうしたらその子の良いところを引き出し、力を伸ばしていけるか**」を保護者と一緒に考えさせていただく、という姿勢で臨みましょう。

●保護者連絡のタイミング

皆さんは保護者連絡のタイミングについて、どのような認識をお持ちでしょうか。「**小さなことは定期面談でまとめて報告すればいい。**」そんなふうに思っていないですか? 「小さなことかどうか」は教員や学校が判断することではありません。学校から見た「**たいしたことないこと**」が、保護者や子どもにとっては「**とても深刻なこと**」ということも十分あり得ます。問題を軽視せず、一つ一つの問題に丁寧に対応し、**スピード感をもって、こまめな連絡**を心掛けましょう。

教頭先生にインタビュー!!

校内いじめアンケートでいじめを認知。保護者連絡はいつしますか?



事案が多くて全て連絡すると大変なので、夏休みの面談の際に伝えようと思っていました。

軽微な事案がほとんどなので、保護者会や授業参観など、保護者が来校したときに報告しようと思っていました。



**この対応、いかがでしょうか?
一体、この対応のどこに危険が潜んでいるのでしょうか?**

夏休み中の面談 ～保護者の反応～

1か月くらい前に、お子さんから「悪口を言われたり、軽く叩かれたりする」って相談を受けたので、話を聞いて対応しました。



それでその子、元気がなかったのね。それにしても、どうしてこんな大事なお話を、時間が経ってから報告するのかしら……

学校側の考え方

- 全ての事案について保護者連絡していたら、先生方の負担が大きい。
- 軽微な事案については、連絡された保護者の方も「なんでそんなことくらい」と思ってしまう可能性があるため、面談のときに報告してもよいのではないかと。
- 子どもから話を聞くとお互いさまたたりするので、特に連絡はしない。

保護者の気持ち

- どうしてすぐに教えてくれないのだろうか?
- 学校側は、この件を軽く考えているのだろうか?
- 加害側の親には、きちんと伝わっているのだろうか?

不信感

POINT

担任や学校が軽微なものと判断したことによって、初期対応が遅れ、事態が深刻化していくことがあります。「**いじめの軽重は学校が判断するものではない**」ことを再確認し、「**スピード感を持って全件組織対応**」していくことを徹底していきましょう!

いじめ事案発生からの保護者との関わりや働き掛けについては、以下の資料を参考にしましょう!



P23~28 参照



P28 参照

生徒指導ハンドブックは、仙台市教育センターのHPからダウンロードできます。

地域との関わり

いじめの問題は、子どもたちと学校だけの問題ではなく、社会全体の課題として捉えられています。学校現場では、いじめ問題の解消に向けて、学校と地域がどのように関わっていくかが、大きな課題の一つとなっています。



町内会長

わたしの町内でも、子どものいじめ問題はよく話題になっているよ。何とか子どもたちの力になりたいとは思っているのだが、何をすればいいのかがよく分らないのじゃよ。

学校支援地域本部

私たちは、学校のニーズに応じて、地域の人材を発掘したり紹介したりしているわ。でも、いじめ防止の役に立っているかどうかは正直分からないわ。



地域から子どもたちに何かをしてもらう

発想の転換

子どもたちを地域に役立てる



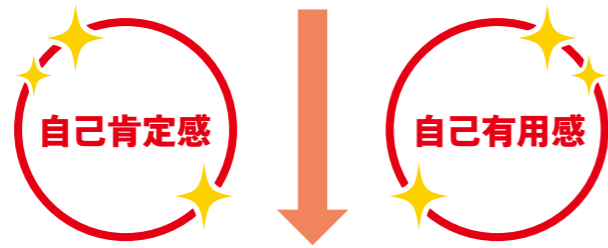
そういうことならわたしも気が楽じゃ。子どもたちの力を借りながら、一緒に楽しく活動すればいいんじゃない？

なるほど！ そういうことなら、私たちが地域のニーズや困り感をキャッチすればいいのね！



先生

皆さんに一つお願いがあります！ 子どもたちを、うんと褒めてあげてほしいのです。「ありがとう」って、最高の笑顔で伝えてほしいのです。



いじめに向かわない子どもたちの育成



地域連携(小中高連携含む)で自己肯定感UP ~地域のニーズに応える~

皆さんは「地域連携」と聞いて、どんな活動をイメージするでしょうか。ここでは、地域のニーズに応える活動を通して、子どもたちの自己肯定感の高まりにつなげていった、ある学校の取組を紹介していきます。

STEP1 ニーズを掘り起こす

生徒会の子どもたちが、町内会長を訪ねて「中学生に協力してほしいこと」についてのアンケートを渡します。後日、アンケートを持って町内会長たちが学校に集まり、それぞれの町内のニーズについて学校に伝えます。



POINT

生徒たちが直接町内会長を訪ねて「思い」を伝えることで、顔の見える関係が築かれます。



STEP2 ニーズを伝える(マッチング)

町内のニーズにどう応えていくか、生徒会で話し合います。生徒会が町内のニーズを全校生徒に提示し、ボランティアを募集します。また、学区の小学校にも生徒会が出向き、ボランティアを募集します。



POINT

生徒会から全校生徒や学区の小学生に対し、どのように発信していくか、工夫が必要です。先生方のバックアップが欠かせません。



STEP3 ニーズに応える

集まったメンバーで活動を実施します。

活動例

- 夏まつりの「お神輿隊」「お囃子隊」・寺子屋(小学生へ学習支援)
- 市民センター主催の芋煮会の運営補助
- 児童館主催行事や小学校行事の運営補助
- 地域各所の落ち葉掃きや雪かき(活動場所も自分たちでリサーチ)



上記のような地域と連携した活動や、「たく生きプログラム」を取り入れた活動を通して、子どもたちの自己肯定感の高まりに繋げていった取組を、平成23~27年度「中学校区・学びの連携モデル事業」実践報告書で紹介しています。是非ご参照ください。 ※各学校に一部ずつ配付されています。



4 いじめ防止に向けた取組

いじめ防止の取組において、子どもたち自らが行動していくことは、とても大きな意義があります。子どもたちの主体性を引き出し、自主的な活動を展開していくためには、子どもたちの主体性をサポートする教員側の働き掛けが必要不可欠です。実践例を参考にしながら、各学校の取組に生かしていきましょう。

現場の声



いじめ対策担当教諭

いじめ防止「きずな」キャンペーンの取組って、どんなことをやればいいんだろう？他の学校ではどんな取組をやっているのかなあ？

児童会・生徒会担当者

リーダーって、どうやって育てるのかしら？主体性が大事なのは分かるけど、忙しくて時間もないから、どうしても教員主導になってしまうのよねえ……



児童会

僕の学校では、いつもあいさつ運動をやっているけど、何かただやっているだけで、本当に意味があるのかなあ？



生徒会

いじめ防止の活動も前年踏襲が多くてマンネリ化している気がするわ。いじめをなくすために私たちに何ができるか、もう一度みんなで考えていく必要があるわ。



5月、11月のいじめ防止「きずな」キャンペーン期間中はもちろん、学校では、いじめ防止のための活動を、学活・道徳や各教科の授業、特別活動などを通し、年間計画に基づいて実施しています。その一方で、現場からは「『いじめ』に振り回されている」「取組がマンネリ化している」「本当に効果があるのか」といった声も聞こえてきます。

いじめ対策担当教諭や児童・生徒会担当者、生徒指導主任・主事といった、学校におけるいじめ対策の中核を担う先生方には、自校の取組について今一度見直しを図ってほしいと思います。単なる「前年度踏襲」ではなく、子どもたちがその意義を理解し、主体性を持って意欲的に取り組むためには、どのような働き掛けが必要、もしくは効果的かということについて、校内で議論をしていただければと思います。

いじめに向かわない子どもを育成するためには、学校生活が楽しく充実したものであることが大切です。そのために我々教員に何ができるかを、共に考えていきましょう。

子どもの主体性を育むために

子どもの主体的な取組に向けた「働き掛け」

子どもの主体的な取組の場としては、「児童会・生徒会活動」「小中高連携の活動」「家庭・地域と連携した活動」などが考えられます。子どもの主体的な取組を実現させていくためには、教員からの働き掛けや、児童生徒のリーダー育成が必要不可欠です。



児童会、生徒会等での取組

学校生活の充実を目指して、自分たちで目標を立て、自分たちで居心地の良い学校を作ろうと、児童・生徒会など、子どもたちが主体となり行動することが、いじめのない笑顔あふれる学校につながります。児童・生徒会などが中心となる様々な活動の場を設定し、子どもたちの主体性を引き出します。

●児童会、生徒会(児童生徒会)の取組例

『いじめ防止キーワード作り』

いじめ防止「きずな」キャンペーン期間に行う生徒会を主体とした活動の一つです。学級→学年→全校と、3段階に分けていじめについて考えさせる機会を与え、いじめ防止のために必要なことを学年のキーワードとして決定させます。これは、いじめ防止の意識を高めることをねらいとしており、年間を通し、学年の「いじめ防止キーワード」として、校内に掲示します。生徒たちに考えさせる活動を学級→学年→全校と3段階に設定することで、一人一人の主体性を引き出します。また、自分たちの考えが全校のキーワードに結び付くことで、キャンペーン期間中に行う全校集会に向けての動機付けにもつながっています。



いじめ防止のキーワード(2学年)

1. **言葉**
→言葉遣いを丁寧に、温かい言葉が飛び交うようにするためのキーワード。
2. **対話**
→陰口、SNSではなく、直接対話を心掛けるためのキーワード
3. **助け合い**
→不安や悩みを相談できる雰囲気をつくるためのキーワード

簡易計画書

児童生徒の活動

教員の動き・児童生徒への働き掛け

STEP 1

児童生徒会で打ち合わせ

4月
中旬

- 今後のスケジュールや活動内容について確認します。
- 学年委員会での説明の仕方や役割分担を確認します。

POINT 1 先生方への根回し

事前に担当者間で打ち合わせをし、各学年に根回しをした上で、4月の職員会議で提案します。

POINT 2 子どもへの動機づけ

キャンペーンの取組として、『いじめ防止キーワード作り』を、児童・生徒会中心で進めていくことを説明し、動機づけをします。

STEP 2

学年委員会を開く

4月
下旬

- 児童生徒会役員が学年委員会(学級委員を集めて)で趣旨説明をします。
- 5月上旬の各学級での話し合いに向けて、話し合いの進め方を確認します。

POINT 1 子どもから発信

児童生徒会の子どもから説明させることがポイントです。事前に説明用の原稿を作成して渡します。
※小学校は学年の発達段階に応じて、担任もしくは児童会役員が出向いて説明をします。

POINT 2 学級委員への動機づけ

担当教諭や担任から、学級委員に対する信頼感や期待感を伝え、学級委員に動機づけをします。

STEP 3

学級会を開く

5月
月上旬

- ～学校生活の課題の吸い上げ～
- 各学級での問題点を話し合い、いじめにつながる問題点がないか、児童生徒一人一人が学校生活で困っていることはないか、話し合います。
 - 学校生活の向上のために、どんな行動や意識が必要か考えます。

POINT 1 主役は子ども

- 活動の趣旨や内容の説明については、学級委員主体で行います。
- それぞれの発達段階に応じて、可能な限り学級委員を中心に、子どもたちで話し合いを進めます。

POINT 2 教員は子どもの力を引き出す

- 司会原稿やワークシートは担当教員が事前に準備します。
- 担任は、進行を適宜サポートし、学級委員や学級全体の「思い」を引き出すようにします。

STEP 4

学年委員会を開く

5月
中旬

- 各学級での困り感や課題を集約し、学年委員会で、学校生活を向上させるためのキーワードを考案します。
- キーワードを発表するためのパワーポイントを作成します。

POINT 教員のさじ加減

- 子どもの発達段階や個々の能力を見極め、適宜ヒントや助言を与えます。教員が出過ぎず、任せ過ぎずという、絶妙なさじ加減が期待されます。
- パワーポイントの作成においても、生徒任せにせず、必ず担当でチェックし、助言を与えましょう。

STEP 5

全校集会の実施

5月
下旬

- いじめに関わる全校集会の中で、各学年委員の代表がパソコンの発表ソフトを用いて、いじめ防止に向けたキーワードやそこに込められた思い、今後の行動宣言などを発表します。また、決定したキーワードは、校内で掲示し、いじめ未然防止の意識を高める一助とします。

POINT 自己肯定感を高める

- 全校集会実施後、学級委員と生徒会役員を集め反省会を行い、これまでの取組や頑張りを評価し、労いの言葉を掛け、達成感を持たせます。また、全職員で活躍を認め、今後の期待感を伝えます。
- 全校集会での様子や子どもたちの活躍の様子を、学校便り等で紹介し、家庭や地域からも、子どもたちが褒められる機会を増やしていきます。

こんな取組もやっています! ~『いじめ0をめざし隊』の取組~



いじめをなくす=学校を楽しくする

『いじめ0をめざし隊』は、市内の中学校で立ち上がった、生徒会を中心とした有志団体です。「いじめをなくすために、学校を楽しくして、みんなを笑顔にしよう!」をモットーに、メンバーが創意工夫をしながら、学校を楽しくするためのさまざまな企画を立て、実施しています。

「学校を明るくしようプロジェクト会心の一枚」も、『いじめ0をめざし隊』が企画した取組です。「お笑い編」「あったかい編」と題して、各クラスで考え抜いたベストショットを廊下に掲示しました。生徒たちからは「他のクラスの良さを感じることや、自分のクラスの良さを再認識することができた」との感想が聞かれました。



また、駅伝大会の日に「夏休み中、朝早くから頑張っていた仲間を皆で出迎えたい」「学校代表のプレッシャーを背負って戦い抜いた仲間への感謝の気持ちを伝えたい」そんな思いを持った『いじめ0をめざし隊』のメンバーが職員室に行き、「先生、全校生徒で駅伝部の仲間を出迎えたいです」と訴えます。その思いが学校中に広がり、全校生徒を動かします。駅伝部の結果と帰校のお知らせが校内放送で流れると、部活動や様々な活動をしていた生徒たちが集まってきました。プレッシャーから解放され、たくさんの仲間の笑顔に迎えられ、選手たちもうれしそうです。この取組は、選手たちの自己肯定感や自己有用感につながることはもちろん、出迎えた全校生徒にも、連帯感や仲間意識、愛校心が芽生え、学校中が笑顔になれるすばらしいものとなりました。

駅伝大会に参加した生徒を全校生徒で出迎える様子



小中高連携の取組

中高生にとっては、年下の子ども模範としての自覚の芽生えや、人の役に立つことで自己有用感にもつながっていきます。小学生にとっては、中高生のいじめ防止の活動を身近に感じることで、進学に対する不安の解消や、行動モデルとして、自分たちの活動に反映させていけるなどのメリットがあります。

●小中高連携の取組の流れ

	活動内容	ポイント
STEP 1	準備段階 <ul style="list-style-type: none"> ●前年度の段階から、計画を立て、次年度の年間計画に組み込みます。 ●小中高連携の校内チームを発足し、打ち合わせを行います。 ●校区の小中高連携担当や地域連携担当が、顔合わせを兼ねた打ち合わせを行います。 	POINT 1 教務主任との連携 前年度のうちに教務主任と打ち合わせを行い、連携事業を年間行事予定に組み込みます。学校間の教務同士で日程調整することも大切です。
STEP 2	計画段階 <ul style="list-style-type: none"> ●第1回校区内児童生徒合同会議の開催 →校区内で行ういじめ防止キャンペーンの企画立案 《活動例》 いじめ防止啓発DVDの作成、いじめ防止スローガン、シンボルマークの募集、缶バッジ、ポスター、看板、のぼり旗の制作、放送委員や放送部、児童生徒会によるいじめ防止番組の制作、中高生の演劇部によるいじめ防止劇の披露	POINT 2 校内チームの立ち上げ 児童生徒会担当、地域連携担当、いじめ対策担当、教務主任等で、校内小中高連携チームを立ち上げます。
STEP 3	実施段階 STEP2で計画した内容について随時実施	POINT 1 実現可能かの判断 子どもたちの自由な発想を尊重しつつ、それが実現可能かどうかの判断基準を、教員が持つておくことが大切です。
STEP 4	まとめ段階 第2回校区内児童生徒合同会議の開催	POINT 2 地域への発信 教員サイドでは、地域をどう巻き込むか地域への発信方法について検討します。 例： 中学校区青少年健全育成協議会との連携 地域の店舗等へのポスター等の配布 いじめ防止集会等へ地域の方を招待
	POINT 達成感・自己有用感を持たせる	POINT 次年度への動機付け

負担が少なく、なおかつどの学校にもメリットがある連携の仕方って……何かいいアイデアないかなあ



部活動や委員会と連携するのはどうかな。例えば、放送部や放送委員が連携して、いじめを題材にした番組を作るんだ。小学校向けのTV番組や中高生向けの校内放送番組を作って流すのも面白いよね。



高校のマンガ研究会やアニメーション同好会、中学校の美術部、小学校のマンガ好きを集めて、いじめを題材にしたマンガを作るのなんてどうかしら！マンガなら子どもたちも興味を持ちやすいわ。



家庭・地域との新たな連携 ～「いじめ防止ミーティング」～

いじめ問題に対して、「家庭や地域とどのように連携すればよいのだろうか」という声は、学校現場からよく聞こえてきます。そんな中、「いじめ防止ミーティング」という新たな取組に挑戦している学校を紹介していきます。



「いじめ防止ミーティング」は、いじめの未然防止について、学校・保護者・地域が一体となり、三者が協働で実施して、どのような取組ができるかを話し合う場です。参加者は、生徒・教員・保護者・地域の方（評議委員・町内会長・児童館職員・民生委員等）となっています。教員と保護者・地域の方が話し合う機会は、それぞれの学校で少なからずあると思いますが、生徒と保護者・地域の方が直接話し合う機会というのは、ほとんどないのが実情ではないでしょうか。この取組の最大のメリットは、生徒・教員・保護者・地域の方の四者が一堂に会し、同じ立場で話ができるということなのです。

第1回の「いじめ防止ミーティング」では、最初、お互いにぎこちない雰囲気があったようですが、アイスブレイクを通して打ち解け、その後、「いじめ」に関する活発な意見交換がなされ、お互いの理解も深まり、新たな発見や気づきがたくさんあったようでした。

●いじめ防止ミーティングの感想



地域の方

生徒さんが中心となり話をまとめ、自分たち自身の考え方や見方などもしっかりと発表していました。このように自分から進んでまとめたり発表したりできる子どもが育っているのは、嬉しい驚きでした。

保護者

学校でもたくさんいじめ防止に向けて活動しているようで、子どもたち、先生たちが一生懸命に頑張っている姿がよく分かりました。学校だけでなく、やはり家庭のコミュニケーションが一番の情報発信につながるのではないかと改めて思いました。話すのが嫌になってくる年頃でもあるので、いじめについてのアンケート等を話すきっかけにするのも一つの案だと思いました。



生徒

先生も、地域の方も真剣にいじめについて考えているということが分かってとてもうれしかったし、安心しました。様々な立場だからこそ多くの意見、新しい発想が出て新たな気づきが多くありました。いじめ未然防止に向けてまだまだできることがあると思うので、挑戦していきたいと思います。

教員

それぞれがいじめ防止を願って、真剣に考えられていることがお互いに伝わったということが何よりの成果であると思います。今後は、このような意識をいじめ防止ミーティングに参加した人だけでなく、より多くの生徒・保護者・地域の方に広げていくことが大切だと思いました。



5 困難事例集

時代の変遷とともに、保護者の価値観も大きく変化しています。ひと昔前では考えられなかったことが、皆さんの身近で起きています。

困難事例

- いじめ事案の対応中に、保護者から「警察に相談します」とか「弁護士に相談します」などと言われるケースが増えています。

こんなこと言われたら、多くの先生が動揺しますよね。しかし、警察に相談するのも、弁護士に相談するのも、全ては保護者・本人の権利ですから、それに対して口を挟むことはできません。学校としては、冷静に肅々と受け止めましょう。場合によっては、学校側から警察に相談することも必要です。しっかりと連携して対応していきましょう。こじれたケースでは、むしろ、弁護士が介入することによって、スムーズに事案の処理が進むこともあります。いずれのケースにしても、学校として重要になってくるのが、やるべき対応をやり切っておくことと、記録をきちんと取っているかどうかということです。今までの指導や対応の経緯について記録を求められることになるので、日頃から、聴き取りや指導、保護者対応についての**記録をファイリングする習慣**を身に付け、**個人のメモではなく、組織として整理・管理**しておきましょう。
※記録を取る際は、個人の感想や主観を入れることなく、客観的事実を記入します。

- 「ボイスレコーダーで録音させてもらいます」と言われたら、何と言って対応しますか？保護者面談の際に持ち込んだり、子どもに携帯させたりするケースが増えています。

申し出があった際は、原則としてお断りします。理由としては、第3者に流出する可能性やデータ改ざんの可能性があり、本音で話すことが難しいからです。やむを得ない事情がある際は、「学校側も、正確に記録を残すために録音させていただきます。」といった対応をするといでしょう。事前に断りがあるのは丁寧なケースで、何の断りもなく録音しているケースもありますので、**普段から言動には注意を払う**必要があるでしょう。

- いじめの加害者に対して転校を要求したり、学校側にクラス替えを要求したりするケースや、被害者自身が希望する学校への転校を要求してくるケースが増えています。

このような状況になる前に、学校として最善を尽くしましょう。また、学校がやるべきことをやっていた場合でも、保護者が不当な要求をしてくる場合もあります。その際は、毅然とした態度で接しましょう。もちろん、学校だけで抱え込まず、教育委員会や警察、場合によっては弁護士とも相談しながら対応していきます。

- 保護者から「いじめの対応記録について、文書で出してほしい」と要望されるケースが増加しています。

保護者がそのような要望を出してくる背景には、ほとんどの場合、学校対応に対する不信感があります。まずは、保護者の思いを聴き取り、今までの事案対応を見直し、学校として、**誠心誠意の対応**を行っていきましょう。その上で、文書での回答や記録の提出を求められた場合は、応えられる範囲で対応していくこととなります。応えられる範囲とは、①学校が把握している事実（本人および保護者が知り得る情報に限る）②再発防止策、となります。ただし、個人情報（関係児童生徒に関する記述）に関しては、載せないこととします。文書での回答を求められた際、拒否する必要はありませんが、作成にあたっては細心の配慮が必要です。文書を出す前に、**必ず第三者（教育相談課・弁護士等）に相談**し、確認してもらいましょう。学校としては、文書回答要求があったとしても「想定範囲内」として対応できるよう、組織として、日頃から記録の整備・保管を心掛けましょう。

こんなときどうする？

- 子どもからいじめの相談を受けるなどしていじめを認知した際、子どもが「親には言わないで」と懇願してくるケースがあります。また、「仕返しが怖いから（加害に）指導しないで」というケースもあります。さあ、こんなとき、あなたならどうしますか？

原則としては、子どもを説得した上で、全件対応することが望ましいと言えます。もちろんケースバイケースで、一概には言えませんし、例外ケースもありますが、基本的には、保護者にも伝えるべきでしょう。本人の承諾が得られなくても、「大事なことなので伝えなければならない」と話し、**保護者に伝えることが基本**です。「仕返しが怖い」というケースに関しては、ある意味、教員や学校が試されていると言えます。「絶対に守る」という学校側の姿勢や指導力を信じてもらえるかどうかの勝負ですので、何としても説得し、事案の解決を図りたいところです。

- 保護者からいじめの訴えはあったものの、「子どもから聴き取りをしないでほしい」という要望を受けるケースが増えています。理由は、「傷ついているから」「フラッシュバックするかも……」など様々ですが、皆さんだったらどのように対応しますか？

事案を解決するためには、まず、**事実を確定**する必要があります。事実を確定するためには、被害者からの聴き取りは欠かせません。そのことを保護者、本人に理解してもらい、聴き取りに応じるよう説得しましょう。また、どうしても難しい場合には、保護者からの訴えを元に、加害側からの聴き取りを進めていくことになります。お互いの主張が食い違う場合も考えられますので、その際は、再度、被害者本人からの聴き取りが必要になってきます。被害者本人から直接話が聞けないことによる**デメリット**（時間がかかる。微妙なニュアンスが聴き取れない。疑問点をすぐに確認できない等。）や**リスク**（情報が限定されるので、真相解明や事案解決につながらない等）についても、保護者、本人に確認しておく必要があります。

- 上靴に画びょうや悪口を書いたメモが入れられたり、教科書にいたずら書きをされたりしたケースで、被害保護者から「犯人を見つけて罰してほしい」と強く要望されることがあります。皆さんの学校ではどのように対応しますか？

学校は警察とは違います。聴き取りはできますが取り調べはできません。もちろん筆跡鑑定などもできませんし、罰することもできません。被害保護者には、「だから学校はダメなんだ」「学校には任せられない」などと言われることもあります。そこは一線を引きましょう。学校にできることは、学年集会等での全体指導や、アンケートによる情報収集、再発防止策や見守りプランを立てて実行することです。安易に「自作自演では？」などと捉えることなく、訴えのあった児童生徒の気持ちを丁寧に受け止め、**学校としてできることをやり尽くす**ことが重要です。

こんなケース増えています

●一見、けんかのように見えるケースだけ……

教員から見てケンカと思われるケースであっても、いじめの定義によれば「いじめ」になることがあります。「**けんか両成敗**」「**お互い様**」児童生徒間トラブルがあった際、よく耳にする言葉ですが、実はこの言葉、昨今のいじめ事案対応の際、**NGワード**になっていることを、ご存じでしたか？「**けんか両成敗**」は、けんかをするのはどちらも悪いからだ、という考え方で、「お互いに悪いところがあるからお互い様だね。お互いにごめんなさいしよう。」といった解決を図ることになります。ところが、現在のいじめの定義にあてはめて考えると、お互いに嫌な思いをしたのであれば、それは「けんか」ではなく、それぞれが加害と被害になる、2件の「いじめ」ということになる(なり得る)のです。それを、「**けんか両成敗**」という発想で対応したことで、大きなトラブルに発展していくケースが増えています。それぞれの心情をしっかりと聞いて、双方が納得できる解決を図ることが大切です。

●「これって、言ったもの勝ちですね?」と言われてしまった……

いじめ事案の対応において「被害者を守る」ことは、最優先事項であり、とても大切なことです。ところが、「被害者を守る」＝「先に訴えた方の言い分を優先して対応する」という解釈で対応すると、加害保護者から、「これって言ったもの勝ちですね?」と言われることになります。このようなケースを防ぐためには、訴えのあったほうの言い分だけでなく、訴えられたほうの言い分もよく聞いてあげることが大切です。例えば、Aさんから「Bさんに仲間外れにされた」と訴えがあった場合、**事実確認⇒指導**ではなく、**事実確認⇒背景・心情の確認⇒指導**の流れが大切になってきます。**背景・心情の確認**の中で、Bさんから「今まで悪口を言われたり、嫌なことをたくさんされたりしてきたので、我慢できずに仲間外れにしてみました。」という話が出てきたとします。そうすると、「Aさんを仲間外れにした」いじめの加害者であると同時に、「Aさんから悪口や嫌なことをされた」いじめの被害者でもあることが分かります。そうすると「仲間外れにした」ことに関しては謝罪し、「悪口や嫌なことをされた」ことに関しては謝罪を受ける形になります。このような対応をすることで、いわゆる「言ったもの勝ち」という状況を防ぎます。

●謝罪の会で関係修復のはずが……

いじめ事案の聴き取りや指導をある程度終えた時点で、関係児童生徒の関係修復の場を持つことがあります。場合によっては、保護者の要望により、保護者立会いの下で「謝罪の会」として実施することもあります。その際、学校側がその趣旨や進め方をきちんと説明していなかったり、加害側の子どもの内省が深まっていない状態で関係修復の場を設けたりしてしまったことで、被害保護者が激高し、相手の子どもや保護者に対し暴言を吐いたり悪態をついたりしてしまい、関係修復どころか修復不能な状況に陥ってしまうケースが増えています。また、学校が立ち会わずに、お互いの関係修復を家庭に任せてしまったことで関係が悪化し、その矛先が学校に向いたり、学校側が後始末に追われたりするというケースもあります。このようなケースを防ぐためには、関係児童生徒やその家庭に対し、関係修復の場の趣旨や目的、子どもの様子や保護者の意識について、事前に了解を得たうえで丁寧に説明しておくことが大切です。また、**形だけの形式的な謝罪や仲直りの約束などは関係を悪化させるだけ**ですので、子どもに対しては、**内省の深まり**が見られるまで丁寧に指導を行い、心からの謝罪ができる状態を作ってから、関係修復の場に臨ませるようにしましょう。学校が立ち会うかどうかの判断ですが、学校管理下内のことに関しては、**基本的に学校が立ち会います**。それ以外のケース(スポ少や児童館でのトラブル)でも、状況に応じて柔軟に対応していくことが必要です。もちろん、このような会を開いたから終わりという認識ではなく、最低3か月の**見守りや声掛けを継続**していきましょう。

参考・引用文献

- 「生徒指導リーフ」 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター
- 「月刊生徒指導」 学事出版
- 「学校における いじめ防止対応マニュアル [改訂版]」 名古屋市教育委員会
- 「いじめ対応マニュアル」 兵庫県教育委員会
- 「特別支援教育研究」 東洋館出版社
- 「生徒指導提要」 文部科学省
- 「いじめを生まない学校づくり 報告書」 国立教育政策研究所
- 「いじめ防止支援プロジェクト (BP プロジェクト) 事業成果報告書」 BP プロジェクト連携大学
- 「中学校 特集 特別支援教育」 全日本中学校長会
- 「教育ジャーナル」 学研教育みらい
- 「いじめ問題に関する資料」 文部科学省 児童生徒課
- 「いじめ防止対策のための早期発見・早期対応ハンドブック」 山形県教育センター
- 「いじめ対策に関する保護者向けハンドブック」 日本 PTA 全国協議会

生徒指導推進委員

委員長 八巻 竜一 (仙台市立大沢中学校教頭)	副委員長 福田 理枝 (仙台市立南小泉小学校教頭)
委員 木村 慎吾 (仙台市立片平丁小学校教諭)	守屋 安孝 (仙台市立中山中学校教諭)
坪井 和子 (仙台市立上野山小学校教諭)	小野寺 篤 (仙台市立高砂中学校教諭)
橋本 達也 (仙台市立木町通小学校教諭)	高久 達央 (仙台市立中野中学校教諭)
佐々木未央 (仙台市立住吉台小学校教諭)	渡部 悟 (仙台市立岩切中学校教諭)
關口 裕子 (仙台市立沖野小学校教諭)	平磯 潔 (仙台市立南吉成中学校教諭)
中村 仁美 (仙台市立栗生小学校養護教諭)	門脇 道 (仙台市立六郷中学校教諭)
高橋 宏明 (仙台市子供相談支援センター主査)	城所 範応 (仙台市児童相談所主査)

事務局

教育局 学校教育部 教育相談課		
高橋 恭一 (課長)	佐藤 信哉 (主幹兼主任指導主事)	齋藤 宏之 (主幹兼主任指導主事)
岡田 雅彦 (主幹兼主任指導主事)	熊谷 祐晃 (主任指導主事)	高橋 研 (主任指導主事)
田原 満 (主任指導主事)	藤田 義雄 (指導主事)	村松 貴浩 (指導主事)
堀越 秀範 (指導主事 ※特別支援教育課)		

見て分かる 生徒指導ハンドブック

子どもたちを いじめから 守るための いじめ対策 ハンドブック

平成 30 年 3 月
仙台市教育委員会

リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



GREEN PRINTING JPN
F4110064
この印刷物は、再生紙を使用した
原料と油墨で製造されています。



この印刷物は、
輸送マイルージ低減によるCO₂削減や
地産地消に着目し、国産米ぬか油を使用した
新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷し、
印刷用の紙へリサイクルできます。